

第九回 茨城県美しい水土里づくり 優良活動表彰事例集

〔多面的機能支払交付金部門〕



平成29年2月

茨城県



茨城県マスコット ハッスル黄門

第九回茨城県美しい^{みどり}水土里づくり優良活動表彰

～ 多面的機能支払交付金部門について ～

■目的

茨城の農村地域では、八溝山や筑波山・霞ヶ浦など豊かな自然環境の中で脈々と農業が営まれ、美しい風景などの資源が継承されてきました。

このような農村地域が有する資源を守り、農地や農業用施設等を将来にわたり良好な状態で保全・管理するとともに、農村環境の保全向上を図る必要があります。

本表彰は、このような趣旨に沿った取組をしている優良な活動組織を表彰し、農業農村の保全意識の向上及び啓発を図り、併せて茨城の農村の魅力を県内外に発信することを目的としています。

■対象

表彰の対象は、県内で多面的機能支払交付金に取り組む活動組織で、各農林事務所長から推薦を受けた活動集落です。

■主催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会

■賞の種類

茨城県知事賞 1点

茨城県土地改良事業団体会長賞 1点

茨城県農林水産部長賞 3点



目 次

【茨城県知事賞】

- 共同作業による遊休農地の積極的な解消と地域活性化のための交流活動の実施

みどりネット^{すずこうや}錫高野活動組織（城里町）・・・・・・・・・・ 1

【茨城県土地改良事業団体連合会長賞】

- 農業・農村の重要性を次世代へ伝え、将来の農業の担い手を育てる

てが^{てが}手賀・資源を守る会（行方市）・・・・・・・・・・ 3

【茨城県農林水産部長賞】

- 中田植の田植唄がつなぐ農村文化の伝承を通じた地域のきずな

しものみやちく^{しものみやちく}下野宮地区農地・水・環境保全会（大子町）・・・・・・・・・・ 5

- 美しい景観の形成，遊休農地の有効活用で世代をつなぐ。

地域ぐるみの農地保全

きはらちく^{きはらちく}木原地区資源保全活動組織（美浦村）・・・・・・・・・・ 7

- 地域で守る農村環境！

にししいおかく^{にししいおかく}西飯岡区環境保全活動（桜川市）・・・・・・・・・・ 9

平成 27 年度多面的機能支払交付金実施状況一覧・・・・・・・・・・ 11

多面的機能支払交付金制度の構成と交付単価・・・・・・・・・・ 12

農業・農村の多面的機能とは・・・・・・・・・・ 13

農業・農村の現状について・・・・・・・・・・ 20

共同作業による遊休農地の積極的な解消と、地域活性化のための 交流活動の実施

みどりネット錫高野活動組織(城里町)

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
83.94ha	7.6km	—	—	4.8km

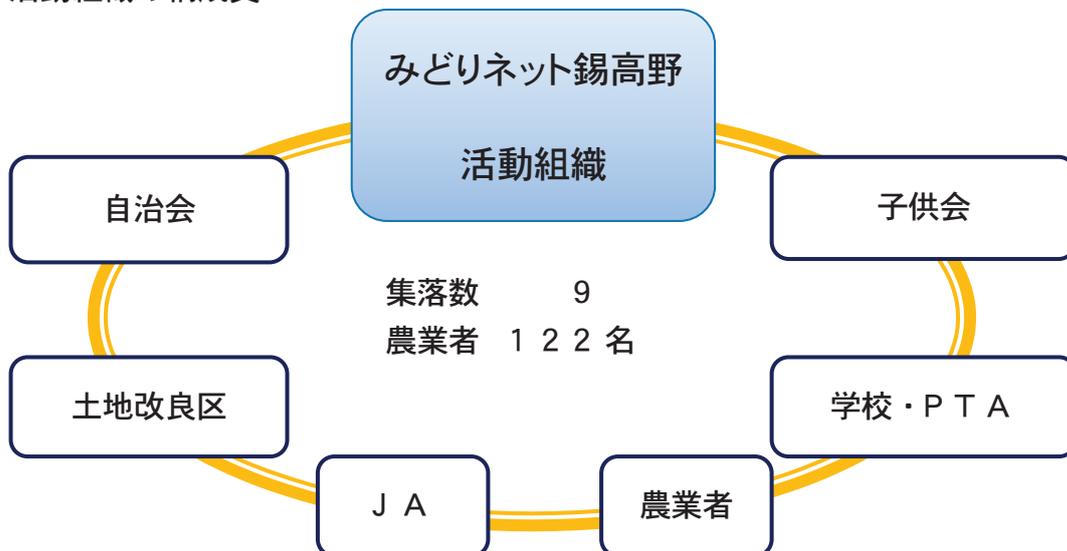


①水路の泥上げ



②法面、農道などの草刈り

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県西北部に位置する城里町の北東部に位置する山間傾斜地で、活動区域は、大豆を主とした畑地が7割を占めています。
- ・農業者の高齢化、担い手不足により、個々による農業用施設の維持管理や農地周りの草刈等が困難になりつつあったため、自治会が中心となって組織を設立し、平成22年度から取組を開始しました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検，機能診断 農用地4月 水路10月 農道11月 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（5月） ・活動実施を示す看板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・水路・側溝の泥上げ（3月）① ・畦畔・農用地法面等の草刈り（4月，8月）② ・水路及び付帯施設の草刈り（4月，8月） ・花壇整備・種蒔き（4～6月）③ ・メダカの学校の整備（5月） ・コスモス祭り（10月） ・サツマイモ収穫（10月）④ ・案山子まつり（11月）⑤，⑥



③農道脇へサルビア等の植栽を実施



④子供会，自治会と連携しサツマイモの収穫



⑤案山子まつりの開催



⑥案山子まつりの開催（周辺地域との交流促進）

5 取組の効果及び今後の展望

- ・地域共同の取り組みによって，個人では対応が困難であった遊休農地を解消し，サルビアやコスモスの植栽やサツマイモの作付・収穫体験を通じた地域交流などの取組によって，農村景観の向上や地域交流に繋がっています。
- ・組織が企画実行している案山子祭などの地域交流イベントは，地域内外からの参加者が年々増加しており，農村コミュニティの活性化に大きく貢献しています。
- ・今後も，農業の担い手確保，農地集積など，同じ課題を抱えている他の活動組織などとの交流を通じて，課題解決に向けて取り組んでいきます。

農業・農村の重要性を次世代へ伝え、将来の農業の担い手を育てる

手賀・資源を守る会（行方市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
131.39ha	5.4km	27.0km	9ヶ所	4.0km



①農道の草刈り



②農道の清掃（非農家も参加）

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県東南部の行方市の北西部に位置する霞ヶ浦湖岸の水田地帯です。
- ・農業者の高齢化によって、農地や農業用施設の保安全管理に支障が生じつつあったため、行政区を主体として、持続的な保安全管理体制の構築を目的に組織を設立し、平成19年度から取組を開始しました。
- ・取組にあたっては、子供たちが親と一緒に活動に参加するなど、非農業者を含めて、地域一体で取り組めるようにしました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断 遊休農地発生状況把握（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（4月） パンフレットの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止のための保全活動（年3回 6月，8月，10月） 畦畔・農用地法面，付帯施設の補修③ 路肩，法面の草刈り（年3回 6月，8月，10月）①，② ため池の草刈り（年3回 6月，8月，3月） 田んぼの調査隊（7月，8月）④ 水路の泥上げ（10月）



③U字溝を活用したA型柵渠の補修



④子供会と連携し「田んぼの調査隊」にて生きもの調査，水質調査の実施

5 取組の効果及び今後の展望

- ・長寿命化対策では，地元で施工方法を検討し，柱の部分に泥などが溜まりやすかったA型柵渠にU字溝をはめ込むことにより，水路内の凹凸を解消し，機能性向上と価格の安さを両立しました。
- ・毎年，地域の子供20～30人で「田んぼの調査隊」を結成し，農地や農業用施設を巡りながら生きもの調査や水質調査を実施し，併せて地域農業に関する説明により，農業・農村の果たす役割と重要性について理解を図っています。
- ・将来の地域農業の担い手を育成する観点から，今後も子供たちと触れ合う機会を提供し，次世代の担い手確保に向けて取り組んでいきます。

中田植の田植唄がつなく農村文化の伝承を通じた地域のきずな

下野宮地区農地・水・環境保全会（大子町）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
29ha	11km	—	1ヶ所	8km

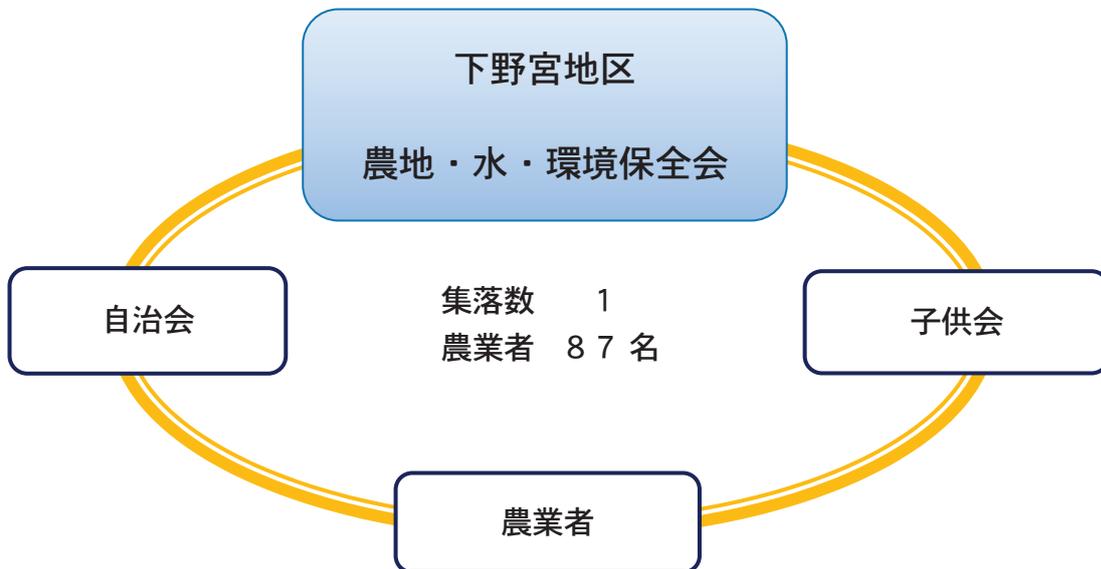


①農道の草刈



②水路の泥上げ

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、大子町の北部の山間地域に位置しており、専業農家の不在、農業者の高齢化や後継者不足等の問題により、農業用施設の維持管理が困難になりつつあり、耕作放棄地も増加していました。
- ・これらの問題を解決するために、地域が一丸となることが重要と考え、平成19年度に組織を設立し、活動を開始しました。

4 主な活動実績

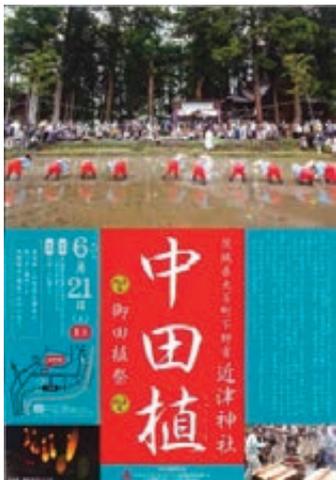
準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検，機能診断 ・遊休農地発生状況把握（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・路肩・法面の草刈り（年3回 6～8月）① ・水路の泥上げ（4月）② ・水路の草刈り（年3回 6～8月）③ ・ため池の草刈り（年3回 6～8月） ・付帯施設（水路）の補修④ ・農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化（6月）⑤、⑥ ・遊休農地発生防止の保全活動（9月）



③水路の草刈



④水路の補修



⑤町の無形民俗文化財の御田植祭の保存



⑥地域の農村文化の継承

5 取組の効果及び今後の展望

- ・個人では対応が困難である農業用施設の維持管理が可能となり，共同活動を通じて地域が一体となる機会が増加しています。
- ・活動組織として「御田植祭」にも関わっており，活動を通じた世代間交流がみられるなど，農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化にも貢献しています。

美しい景観の育成，遊休農地の有効利用で世代をつなぐ。

地域ぐるみの農地保全

木原地区資源保全活動組織（美浦村）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
62ha	8.5km	15.3km	—	6.3km

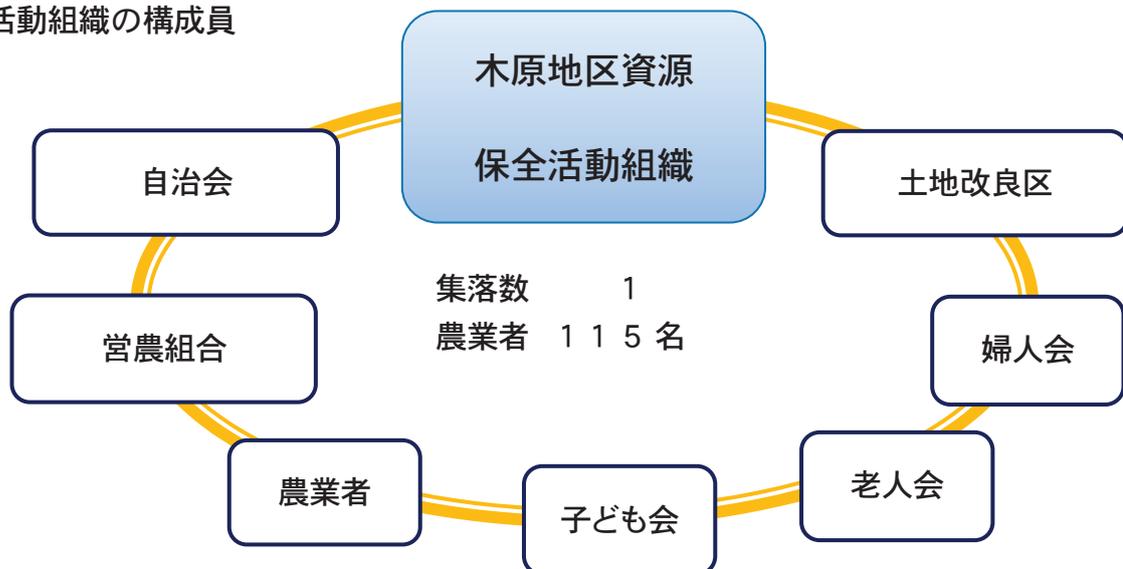


①農用地法面の草刈り



②婦人会・老人会と連携した景観形成

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は，霞ヶ浦の南西部に位置する美浦村の北西に位置し，平成13～21年にかけて県営土地改良事業により，ほ場の大区画化や農道，用排水施設を整備しており，整備した農業用施設の維持管理を目的に，平成19年度に組織化し，取り組みを開始しました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検，機能診断 遊休農地発生状況把握（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> 年度活動計画の策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地発生防止のための保安全管理（年3回6月，8月，10月） 畦畔・農用地法面等の草刈り（年3回5月，6月，8月）① 水路及び付帯施設の草刈り（年3回6月，8月，10月） 農用地を活用した景観形成活動（4～11月）② 付帯施設の清掃③ 地域住民によるサツマイモの植え付け④ 中学校と連携し，子ども達による水質調査の実施⑤ 地域住民との交流活動（11月）⑥



③空気弁の清掃



④地域住民によるサツマイモの植え付け



⑤中学校と連携し，子ども達による水質調査



⑥地域住民との交流活動（収穫祭）

5 取組の効果及び今後の展望

- ・本取組によって，個人では困難な水路や農道の補修などの保安全管理が可能となったほか，非農業者を含めて，地域の保安全管理に対する意識が高まっています。
- ・また，遊休農地発生防止として，マリーゴールドの植栽による景観形成に努めるほか，そばやサツマイモの収穫祭を通じた地域住民との交流によって，農村コミュニティが活性化しています。

地域で守る農村環境 ！

西飯岡区環境保全活動（桜川市）

1 地域の資源

農地	開水路	パイプライン	ため池	農道
41.2ha	5.3km	4.9km	4ヶ所	4.8km



①法面の草刈り



②農道の清掃，水路の草刈り

2 活動組織の構成員



3 地域の様子と取り組みへのきっかけ

- ・本地域は、県西部の桜川市（旧岩瀬町）の北部に位置する田園地帯です。
- ・土地改良区の受益者や水利組合員の高齢化により、農業用施設等の維持管理が困難になりつつあったため、地域内で農業者・非農業者共同で維持管理する体制づくりについての検討を踏まえ、平成20年度から取組を開始しました。

4 主な活動実績

準備点検	計画・啓発	実践活動
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・機能診断 ・遊休農地発生状況の把握（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度活動計画の策定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔・農用地法面の草刈り（5月，7月，9月）① ・路肩，ため池，水路の草刈り（5月，7月，9月）② ・子供会による農道の清掃活動（7月）③ ・路面の維持（12，3月）④ ・水質モニタリング，生物の生息状況の把握（9月） ・側溝，ため池の泥上げ（11月） ・農用地を活用した景観形成活動（5月，11月）⑥ ・外来種の駆除作業（1月）⑤



③子供会と連携し農道のゴミ拾い



④路面の維持（砂利補充）



⑤外来種（カワヒバリガイ）の駆除作業



⑥高齢者クラブによる花壇への植栽

5 取組の効果及び今後の展望

- ・地域の全戸に近い参加による草刈や水路の泥上げや子ども会と連携した清掃活動，高齢者クラブによる植栽活動を通じて，農村コミュニティの活性化と美化意識が向上しています。
- ・また，地域内の生産組合を中心として，農業者間の話し合いの場が増え，地域農業の方向性の共有化が図られています。
- ・地域住民の高齢化が進行しているため，今後，外部人材も含めた構成員の確保に努めていきます。

平成27年度 多面的機能支払交付金取組状況

No	市町村	H27取組					
		継続		新規		活動 組織数	認定 面積 (ha)
		活動 組織数	認定 面積 (ha)	活動 組織数	認定 面積 (ha)		
1	常陸太田市	14	1,204	1	25	15	1,229
2	常陸大宮市	12	708	4	128	16	836
3	那珂市	3	127	8	265	11	392
4	大子町	20	506	2	12	22	517
5	日立市	1	10	0	0	1	10
6	高萩市	5	128	1	12	6	140
7	北茨城市	3	87	0	0	3	87
8	水戸市	37	1,697	9	267	46	1,964
9	笠間市	29	1,130	3	124	32	1,254
10	小美玉市	15	479	1	46	16	525
11	ひたちなか市	0	0	2	85	2	85
12	茨城町	25	817	0	58	25	875
13	大洗町	1	106	0	0	1	106
14	城里町	3	317	2	90	5	407
15	鹿嶋市	3	197	0	0	3	197
16	潮来市	2	107	3	270	5	377
17	神栖市	1	88	0	0	1	88
18	行方市	15	1,259	1	39	16	1,298
19	土浦市	5	739	3	228	8	967
20	石岡市	18	675	6	347	24	1,022
21	取手市	0	0	2	102	2	102
22	つくば市	22	1,752	6	494	28	2,247
23	守谷市	3	563	0	0	3	563
24	かすみがうら市	14	859	4	322	18	1,181
25	つくばみらい市	3	220	10	523	13	743
26	龍ヶ崎市	4	187	1	107	5	294
27	稲敷市	39	4,051	2	263	41	4,315
28	美浦村	2	141	0	0	2	141
29	阿見町	11	341	0	9	11	350
30	河内町	0	0	1	85	1	85
31	利根町	0	0	1	26	1	26
32	結城市	17	740	2	52	19	793
33	下妻市	11	363	1	44	12	407
34	常総市	3	110	5	242	8	352
35	筑西市	20	885	2	26	22	911
36	桜川市	68	1,840	0	0	68	1,840
37	八千代町	8	468	1	191	9	660
38	古河市	4	261	1	236	5	497
39	坂東市	4	214	3	262	7	477
40	境町	3	140	0	0	3	140
	計	448	23,517	88	4,981	536	28,498

※数字は農地維持支払の組織数、認定面積です。



2. 多面的機能支払交付金の交付単価 ((円/10a))

	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動※1, 2, 3)	①と②に取り組む場合
田	3,000	2,400	5,400
畑※4	2,000	1,440	3,440
草地	250	240	490

(交付金は、毎年度、予算の範囲内での交付となるため、交付単価が減額となる場合があります。)

○組織の広域化・体制強化：40万円/組織

- ※1：農地・水・環境保全向上対策及び農地・水保全管理支払の取組を5年間以上継続している農用地については、単価はQ75を乗じた額となる。
- ※2：②の資源向上支払 共同活動 は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本。
- ※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。
- ※4：畑には樹園地を含む。

農業・農村の多面的機能とは

農業は私たち国民に大きな恵みをもたらします

日本の農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。

このような様々な働きを「**農業・農村の多面的機能**」といいます。この「農業・農村の多面的機能」は、日本国民の大切な“財産”であり、これを維持・発揮させるためにも、農業を継続することが大変重要です。



その他の働き

農業・農村の多面的機能には、これまで紹介してきた機能以外にも、様々な働きがあります。

○暑さをやわらげる働き

田の水面からの水分の蒸発や、作物の蒸散により、空気が冷やされます。この冷涼な空気は周辺市街地の気温上昇を抑える効果もあります。

○体験学習や教育の場としての働き

農村で、動植物や豊かな自然に触れることで、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心が育まれます。

○医療・介護・福祉の場としての働き

緑豊かな農村で、土や自然に触れ農作業を行うことは、高齢者や障がい者の機能回復などに役立っています。

○癒しや安らぎをもたらす働き

農村の澄んだ空気、きれいな水、美しい緑、四季の変化などが、安心とやすらぎを与え、心と体をリフレッシュさせます。

○有機物を分解する働き

田畑の土の中にいるバクテリアなどの微生物は、家畜の排せつ物や野菜のくずなどから作ったたい肥（有機物）を分解し、作物が養分として利用しやすい形に変えます。



水田・用水路での生物の観察



田植え体験

あ

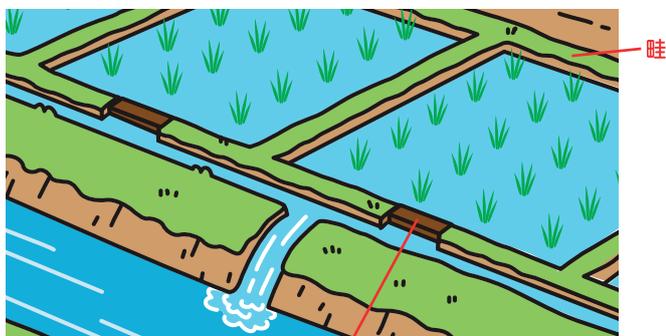
洪水を防ぐ働き

～雨水を一時的に貯留して、ゆっくりと川に流す～

^{あぜ}畦に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあります。そのため農地は、ダムのような洪水を防止する役割を果たしています。

田は水を貯留する機能がある

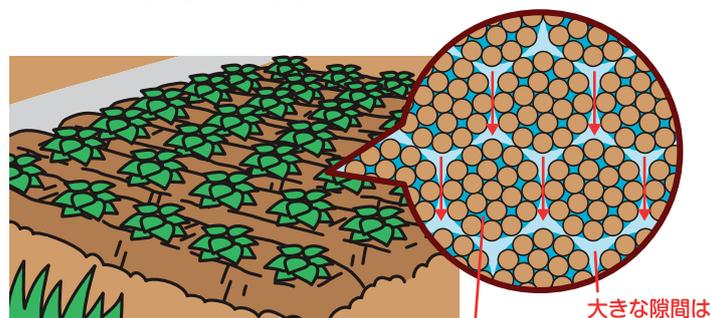
畦に囲まれている田は、大雨の際、雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことができる。



排水口に堰板^{せき}を使って水の深さの調節ができる

耕作された畑の土に見られる団粒構造

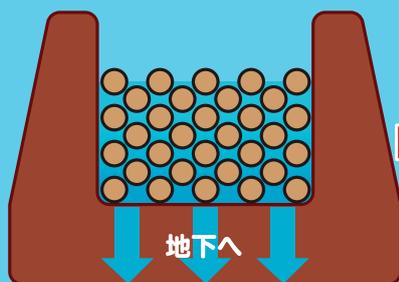
畑では土の粒子が集まって団粒構造を作り、その小さな隙間に水を一時的に貯留することができる。



大きな隙間は水が流れる
小さな隙間は水がそのまま残る

田の代かきの役割

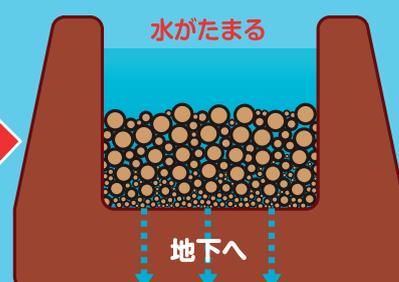
代かきとは、土を細かくして水と混ぜ合わせる作業で、水の通り道となっている隙間を埋める。



代かき前



代かき



代かき後



田んぼダムの取り組み

田の排水口に設置する堰板に、貯留量及び排水量を調節する加工を行うことで、通常より多くの雨水を田に貯留し、水路への流出をより緩やかにすることができます。

洪水被害軽減のためには、地域一帯となって取り組むことが大切です。

あごろし
【地図A：兵庫県赤穂市】

土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

～耕作された田畑は、土砂崩れや土の流出を防ぐ～



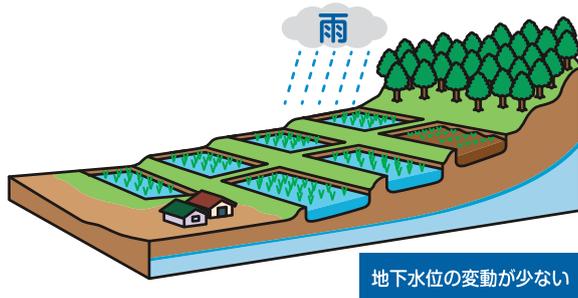
斜面に作られた田畑は、日々の手入れによって小さな損傷も初期段階で発見・補修できるため、土砂崩れを未然に防止することができます。また、田畑を耕作することで、雨が降っても雨水を地下にゆっくりとしみこませ、地下水位が急上昇することを抑える働きがあり、地すべりを防止しています。

田畑の作物や田に張られた水は、雨や風から土壌を守り、下流域に土壌が流出するのを防ぐ働きがあります。

土砂崩れを防ぐ

耕作が続けられていると ...

雨水は田畑に貯留され、地下水が急激に増えないため、土砂崩れ等が起きにくい。



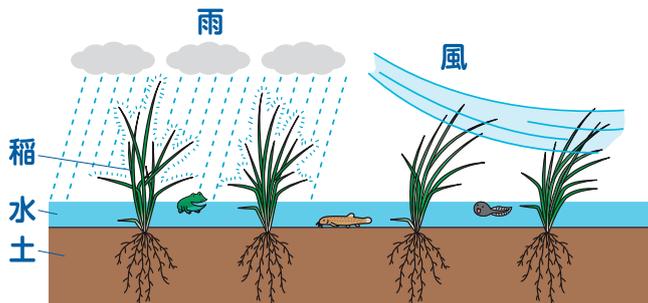
長い間、耕作が放棄されると ...

雨水が貯留されず、地下水が急激に増えて土砂崩れ等が起きやすくなる。



土の流出を防ぐ

田に張られた水は風雨から土壌を守り、田畑の作物は被覆効果を発揮して、下流域への土壌の流出を防ぐ。



畦塗りの役割

畦塗りとは、^{くわ}鍬などの道具を使って畦に壁のように土を塗って固める作業のことで、田の水漏れを防ぐ。



田畑を守ることで、豊かで安全な国土が守られます

平成22年には約40万ヘクタール※1)もの農地が耕作放棄されています。耕作放棄地の増加は、豊かで安全な国土の機能の低下にもつながるため、田畑で耕作や日々の手入れを続けることが大切です。

※1) 農林水産省統計部「農林業センサス」

河川の流れを安定させ、地下水を かんよう 涵養する働き

～田畑に貯留した雨水等は、豊かな水源を涵養する～

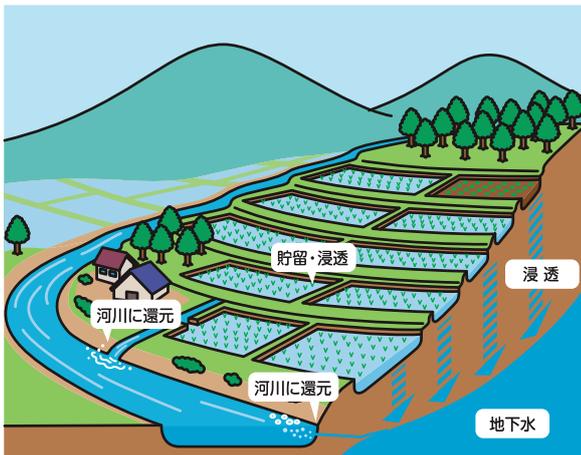
田に貯留した雨水等は、一部は排水路から河川に戻り、一部はゆっくりと地下へ浸透し湧出して河川に戻ります。これらは、河川の水量を安定させる役割を果たしています。

また、地下に浸透した水は地下水にもなります。耕作された畑にも同じような役割があります。



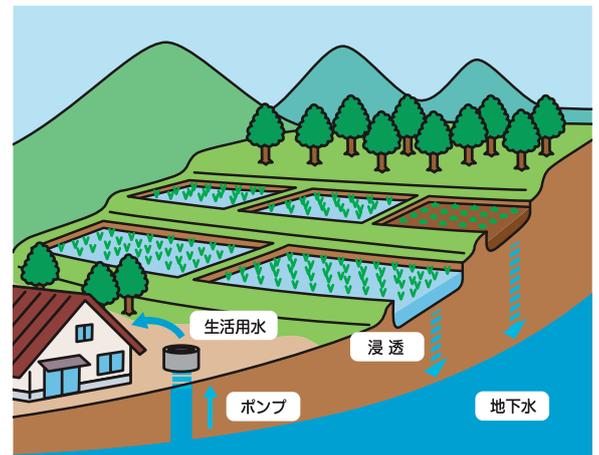
河川の流れを安定させる

田畑に貯留した雨水等は、水路を通じて、また地下水としてゆっくりと河川に還元されることにより、河川の流れが常に安定に保たれる。



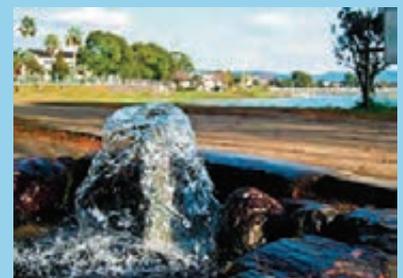
地下水を涵養する

田畑に貯留した雨水等の多くは、地下にゆっくりと浸透して地下水となり、良質な水として下流地域の生活用水等に活用される。



地下水涵養の取り組み

熊本県熊本^{くまもと}市は、水道水の全てを地下水で賄っており、市内を流れる白川の中流域に広がる水田が地下水源になっています。平成16年1月に熊本市と大津町、菊陽町、地元土地改良区等との間で協定を結び、転作した田に水を張る取り組みを開始しました。平成25年3月には、このような地下水保全の取り組みが評価され、熊本市は国連“生命の水”最優秀賞を受賞しています。



熊本市のわき水

生物のすみかになる働き

～多様な生物の命を育む豊かな生態系～

育

田畑は、自然との調和を図りながら継続的に手入れをすることにより、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成され、多様な生物が生息しています。この環境を維持することで、多様な生物の保護にも大きな役割を果たしています。

田畑に集まる生物

水が張られた田にはたい肥などの有機物を分解する微生物が繁殖します。その微生物を小魚が食べ、またその小魚を水鳥が食べます。このような「食物連鎖」により、多くの生物が集まり、つながりあって生きています。



オタマジャクシ



シュレーゲルアオガエル



アカハライモリ



シマヘビ



タガメ



タイコウチ



メダカ



マルタニシ・モノアラガイ



シオカラトンボ



ナツアカネ



ヘイケボタル



トキ

メダカやホタルを守る活動

水田や水路などで見られるメダカは、生息域の減少などで数が減り、環境省から絶滅危惧種として指定されました。

また、ホタルも数が減少して、観察のできる場所が減ってしまいました。

現在、これらの生物を守るための取り組みが、全国各地で行われています。



ホタルの再生活動



飛び交うホタル

田園

農村の景観を保全する働き

～「ふるさと」の美しい風景～

農村地域では、農業が営まれることにより、田畑に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成しています。



しらかわむらおきまち
岐阜県白川村荻町

【地図A】

ユネスコ世界遺産(文化遺産)に登録された白川郷の合掌造り集落の風景。



みさきちやうおおは がにし
岡山県美咲町大埴和西

【地図C】

棚田百選にも選ばれている美咲町の棚田。



なちかつうらちやう
和歌山県那智勝浦町
かつうら
勝浦

【地図B】

新茶の季節を迎えた茶畑。



あす かむらいなぶち
奈良県明日香村稲渕

【地図D】

棚田の畦を真っ赤に彩る満開の彼岸花。

農の風景を構成する小さな世界



農村の風景を構成する作物にも、自然を物語る固有の美しさがあります。ひとつひとつの小さな生物が育まれて、農村の風景が作られています。

文化を伝承する働き

～農業の営みを通じて地域の伝統文化を受け継ぐ～

稲

全国各地に残る伝統行事や祭りは、五穀豊穡祈願や収穫を祝うもの等、稲作をはじめとする農業に由来するものが多く、地域において永きにわたり受け継がれています。

穀物の豊かな実りを祈願



お たうえ おおさかし すみよしく
【御田植神事】大阪市住吉区 【地図：B】
穀物が豊かに育ち、稲穂が十分に実る秋を迎えるための儀式。

豊作に感謝する祭事



ぬいほさい いせ しくすべちよう
【拔穂祭】三重県伊勢市桶部町 【地図：C】
伊勢神宮の祭典などで使う米を栽培する神宮神田で、秋の実りに感謝する儀式。

田植えと田植え唄を守る



きしまいかわら
【お田植祭り】長野県木島平村 【地図：D】
豊作を祈願して、木曾馬の代かきや巫女の舞、早乙女による、田植え唄を伝承する伝統行事。

稲作の安全と豊作を祈願



みぶ きたひろしまちのみぶ
【壬生の花田植え】広島県北広島町壬生 【地図：E】
田植作業を行いながら、そのまま稲作の平穏と豊穡を祈って「田の神」を祭る伝統行事。ユネスコ無形文化遺産。

豊作を祈願するお祭り



しんじょうし
【新庄まつり】山形県新庄市 【地図：F】
昔、時の藩主が領民に活気を持たせ、豊作を祈願するために行ったのが起源とされる伝統行事。国重要無形民俗文化財。

350年の伝統ある祭事



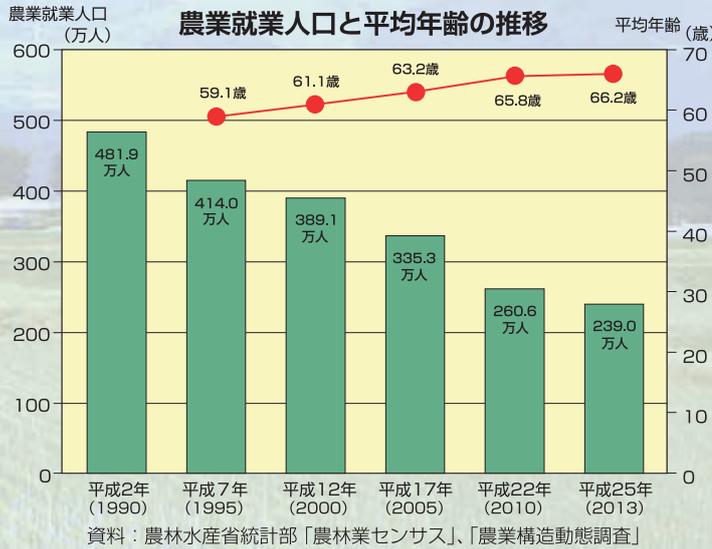
やっとうち もとみやしらいわ
【八ツ田内七福神舞】福島県本宮市白岩 【地図：G】
1年の家内安全や五穀豊穡を願い、恵比寿や毘沙門天などの七福神に扮して舞う伝統芸能。市無形民俗文化財。

農業・農村の現状について

● 農業就業人口と平均年齢

農業就業人口(注1)は年々減少しており、平成25年には239万人となっています。一方、同人口の平均年齢は上昇傾向にあり、同25年には66.2歳となっています。

注1：「農業就業人口」とは、自営農業に従事した世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。



● 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積(注2)は、農業者の減少や高齢化の進行等に伴い、平成2年からの20年間で約18万ヘクタール増加し、平成22年には滋賀県の面積(注3)とほぼ同じ約40万ヘクタールへと拡大しています。

注2：「耕作放棄地」とは、以前耕作していた土地で、過去1年間以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地をいう。
注3：国土地理院「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」



未来の農業のためにできること

● 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目的に

農村地域の高齢化、人口の減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。このため、平成26年度から農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援制度「日本型直接支払制度」が始まりました。

～日本型直接支払制度～

多面的機能支払交付金

【農地維持支払】

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。

【資源向上支払】

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援します。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動を支援します。

環境保全型農業直接支払交付金

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援します。



水路の泥上げ



植栽活動

みんなで守ろう 農村地域の資源・環境・地域の和

－ 多面的機能支払交付金 －

従来の「農地・水保全管理支払交付金」制度の見直しが行われ、平成 26 年度より「多面的機能支払交付金」として事業がスタートしました。

農業生産の基礎となる農地や農業用水を始め、農村の環境や美しい景観は、農業者だけでなく地域住民も含めたみんなの財産です。

これらを地域一体となって守り、育てていく活動を支援しています。

【農地維持支払交付金】

- 水路や農道などの生産資源を、将来にわたり良好な状態で守っていきます。



水路の草刈り



農道の砂利補充

【資源向上支払交付金】

- 地域の人々が参加して草花の植栽や水路の生き物調査等を行うことにより、地域への関心を高め、美しい農村の自然環境や景観を守っていきます。



農道周辺への花の植栽



水路の生き物調査

- 茨城県農林水産部農地局農村環境課 農村活性化 G TEL029-301-4264
- 茨城県県北農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0294-80-3350
- 茨城県県央農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-221-6636
- 茨城県鹿行農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0291-33-4120
- 茨城県県南農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL029-822-5045
- 茨城県県西農林事務所 土地改良部門 事業調整課 TEL0296-24-9241

ホームページ（いばらきの農村発見） <http://www.pref.ibaraki.jp/nouson/>